

# 事業概要 【世羅中央病院企業団モバイルクリニック推進事業】

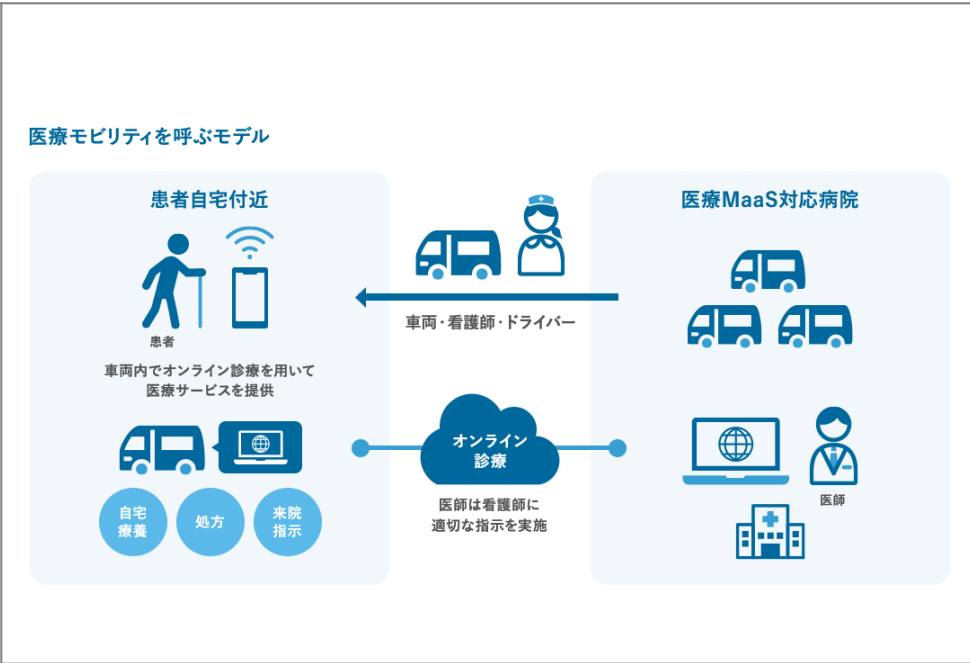
自治体名	世羅中央病院企業団	人口	22,855人（2025年1月末） 世羅町14,506人 三原市久井町3,801人 三原市大和町4,548人	事業費	20,511千円
------	-----------	----	---	-----	----------

**事業概要**  
 地域における医師不足は深刻であり、三原市大和町の無医地区の高齢者医療のニーズは拡大している。医師の負担軽減と通院困難患者への医療提供を両立させるために、通信機器と医療機器を装備した専用車両が地域を訪問し、医師は病院からオンライン診療を行う医療MaaSを導入する。移動型医療サービス実施体制を医療圏域内（世羅町・三原市大和町・三原市久井町）に構築し、無医地区以外でも車両を活用する。

**具体サービス**

【移動型医療サービス】  
 通信環境、モニター、ベッド、冷蔵庫、手洗いシンク、バッテリー等を搭載した医療MaaS専用車両に看護師が搭乗し、自宅付近の地域集会所等に訪問し、オンライン診療を行う。

- 医療機器等搭載の医療MaaS車両の整備
- 無医地区での診療の提供
- 無医地区以外での診療の提供



主なKPI	【アウトプット指標（活動指標）】 ①移動型医療の受診患者数 ②移動型医療の訪問地区数	【アウトカム指標（成果指標）】 ①移動型医療による受診者の移動削減時間数 ②移動型医療による受診者の待ち時間削減時間数 ②医療受診者平均満足度
-------	--	--

# サービス内容（政策目的への適合性）

## ■ 事業の実施によって解決を図る課題及び実現したい地域像

### ■ 事業の実施によって解決を図る課題

本企業団が属する広島県尾三圏医師偏在指数は198.2で、全国335医療圏のうち169位、広島県の二次保健医療圏のうち最下位となっている。本企業団は広島県尾三圏の北部に位置し、圏域の中でも地域医療を担う医師数の不足が深刻化している。

急速な高齢化に伴い、慢性疾患を抱える高齢者に対する医療ニーズが拡大しており、医師不足による医療のひっ迫を回避しながら、必要な医療を提供をしていくためには、医師の負担が大きい従来の訪問診療や巡回診療以外の新たな診療手段を構築する必要がある。

また、自家用車が主要な移動手段である当地域において、免許返納後の高齢者や運転が不安な高齢者にとって、通院のための移動負担は大きい。無医地区の患者にとっては、医療機関までの距離が遠く、影響が特に大きい。また、老老世帯、高齢者単身世帯等で自力通院が困難な患者の場合は、必要な医療を適正網頻度で受けることができず、症状の悪化につながる恐れがある。移動困難な高齢者等が容易にアクセスできるような仕組みを構築する必要がある。

三原市大和町の無医地区の方を対象とした令和6年度のアンケート調査では、174世帯中87世帯が回答し、3年以内に「自分で運転して通院できなくなる」11.5%、「現在連れて行ってくれる人が運転できなくなる」5.7%、「自分の体力が弱り、通院できなくなる」12.6%という回答であった。

### ■ 事業の実施により将来的に実現したい地域像

公立世羅中央病院経営強化プラン（令和5年12月策定）や世羅中央病院企業団第1次中期計画（令和5年12月策定）において、来院困難者のために遠隔診療・オンライン診療等の体制づくりを計画しており、最新のデジタル技術を活用し、医師不足や高齢者医療の課題を解決するため、医療MaaSのモビリティ車両を導入、運用システムを構築することで、医療資源の有効活用と、高齢者等の医療アクセスの両立を目指す。

# サービス概要 (1/1)

サービスが複数ある場合は、サービスごとに1枚ずつ作成すること

サービス名	移動型医療サービス	事業費	20,511千円
ターゲット	患者、特に医療機関へのアクセスが困難な高齢者等		
サービス内容			

医療MaaS専用車両、及び、オンライン診療が可能な環境を整備し、地域集会所等で移動型医療サービスを提供

## ◆医療MaaS専用車両

通信環境、モニター、ベッド、冷蔵庫、手洗いシンク、バッテリー等を搭載した専用車両を調達。移動先で病院とオンライン接続しサービスを提供できる車両

## ◆搭載機器等

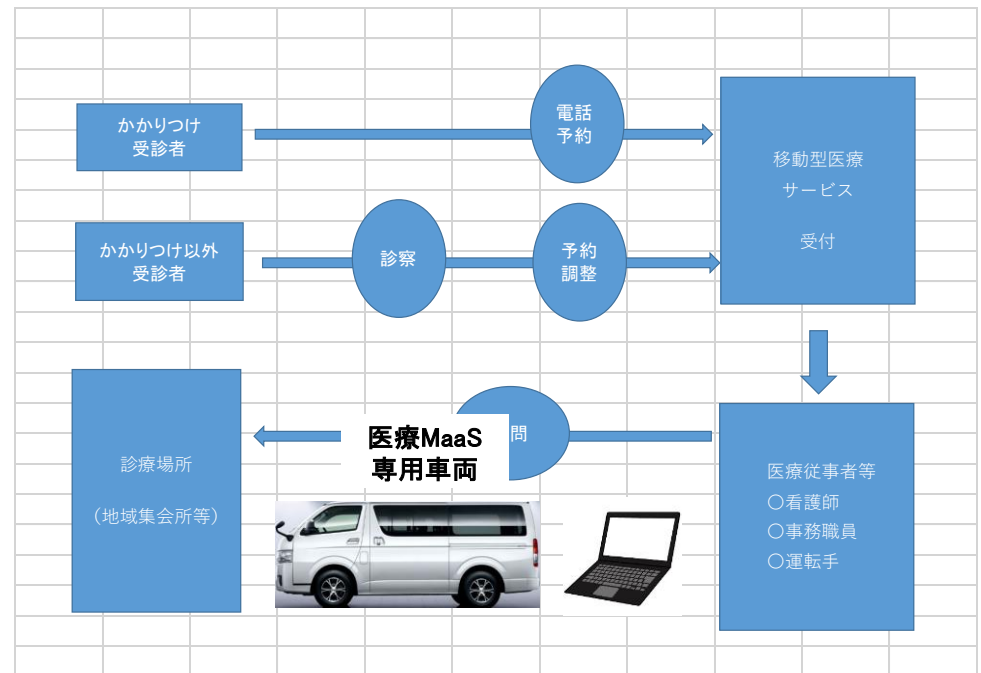
車両設備以外に、以下医療機器の装備、医療材料等を搭載する想定。

ポータブルエコー、聴診器、サチュレーション、血圧計、血糖測定器、ペンライト、インフル・コロナ検査キット、採血キット

また、院外リモート診療環境を整備予定。

## ◆住民への裨益効果

地域の集会所等に医療Maas専用車両で訪問するため、自力での自動車の運転ができない、または、長距離の運転が難しい患者の移動負担を軽減する。また、診療は予約制で行う予定であり、待ち時間が短縮できる。



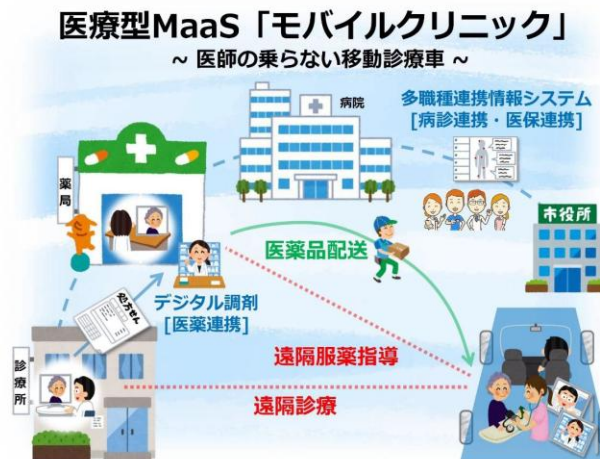
- ☑ 上記サービスの実装にあたり、国による他の補助金等の対象となる可能性のある事業は、当該補助金等を利用することについて確認した

# サービス内容（政策目的への適合性）

## ■ 参考とした他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービス

### ■ 長野県伊那市「モバイルクリニック」

- ・2020年6月から実証運行、2021年4月から本格運用開始した医療MaaSの社会実装の取り組み
- ・医療MaaS専用車両を導入し、医師がビデオ会議システムで診察し、看護師が医師の指示で検査等実施する遠隔医療の仕組みを構築。慢性期患者の診療や妊婦健診等に活用している。
- ・令和4年度は10医療機関が参画、複数の病院で1台の車をシェアしながら移動診療を実施している。
- ・車両は、遠隔聴診器、心電図モニター、血糖値測定器、血圧測定器、パルスオキシメーター、AEDなどを搭載。
- ・オンライン服薬指導・処方、薬剤情報連携、医薬品配送も薬局等と連携して実施している。
- ・多職種連携システムを活用した医療、介護ケア等の連携にも取り組んでいる。



### ■ 導入によつての効果

- ・外来通院と待ち時間で2～3時間の所用時間に加えて家族に車での送迎を依頼していたが、移動と待ち時間がゼロになり、患者及び付添家族の負担軽減に大きく貢献している。
- ・通院が出来ず施設入所や入院をせざるを得ないケースでも終末期医療を提案でき、モバイルクリニックの導入により自宅での看取り率が15%向上した（神山医院のコメント）
- ・モバイルマタニティの活用により、高齢者だけではなく、若い世代でも通院の負担が軽減され、幅広い世代にとって有効な施策であり、育児のしやすい街というイメージもついてきた（伊那市コメント）

伊那市HP

<https://www.inacity.jp/shisei/inashiseisakusesaku/shinsangyougijutu/mobileclinic/mobileclinicmain.html>

# サービス内容（政策目的への適合性）：アウトプット指標（活動指標）

## ■ 事業の成果を複数年にわたって計測するためのKPI（3カ年分）\*1つ以上

KPI①	移動型医療の受診患者数	種別	アウトプット	単位	人
KPIの概要、測定方法	医療MaaS専用を利用してオンライン診療を行った患者数。 会計システムにより把握。				
事業成果等の計測に適する理由	利用患者数の把握で、医療MaaS専用を活用したオンライン診療の利用状況を把握できるため、本事業の成果測定に適している。2025年1月末現在で医師が対象地区を訪問して診察している患者数は月4人程度である。				
2025年度末(年度変更不可)		2026年度末(年度変更不可)		2027年度末(年度変更不可)	
133		500		625	

KPI②	移動型医療の訪問地区数	種別	アウトプット	単位	地区
KPIの概要、測定方法	医療MaaS専用車両を利用してオンライン診療を行った訪問地区数。 会計システムにより把握。				
事業成果等の計測に適する理由	段階的に訪問地区数を増やすことで、利用者数を拡大状況を把握できるため、本事業の成果測定に適している。2025年1月末現在で医師が訪問している地区数は4地区である。				
2025年度末(年度変更不可)		2026年度末(年度変更不可)		2027年度末(年度変更不可)	
5		6		6	

KPI③		種別	アウトプット	単位	人/週
KPIの概要、測定方法					
事業成果等の計測に適する理由					
2025年度末(年度変更不可)		2026年度末(年度変更不可)		2027年度末(年度変更不可)	

# サービス内容（政策目的への適合性）：アウトカム指標（成果指標）

## ■ 事業の成果を複数年にわたって計測するためのKPI（3カ年分）\*1つ以上

KPI①	移動型医療による受診者の移動削減時間数	種別	アウトカム	単位	平均時間
KPIの概要、測定方法	当院を受診する際の移動時間と、医療MaaS専用車両でのオンライン診療を行った場合の移動時間から、受診者の移動削減時間を計測する。受診時に聞き取りを行う。				
事業成果等の計測に適する理由	受診者の移動に対する負担軽減効果を把握できるため、本事業の成果測定に適している。				
2025年度末(年度変更不可)		2026年度末(年度変更不可)		2027年度末(年度変更不可)	
20分		20分		20分	

KPI②	移動型医療による受診者の待ち時間削減時間数	種別	アウトカム	単位	平均時間
KPIの概要、測定方法	当院を受診する際の待ち時間（調査結果平均）と、医療MaaS専用車両でのオンライン診療を行った場合の待ち時間から、受診者の待ち時間削減時間を計測する。受診時に聞き取りを行う。				
事業成果等の計測に適する理由	受診者の待ち時間に対する負担軽減効果を把握できるため、本事業の成果測定に適している。 2024年5月に実施した外来受診時の待ち時間調査結果では、待ち時間の平均は、予約ありでは28分、予約なしでは34分であった。				
2025年度末(年度変更不可)		2026年度末(年度変更不可)		2027年度末(年度変更不可)	
25分		25分		25分	

KPI③	医療受診者平均満足度	種別	アウトカム	単位	ポイント
KPIの概要、測定方法	オンライン診療時の受診者の満足度を5段階で定量評価する。 診察後に事務職員が聞き取りし、会計システムに入力したものを集計する。				
事業成果等の計測に適する理由	オンライン診療満足度を数値的に把握することはサービス向上を図る指標となるため、本事業の成果測定に適している。				
2025年度末(年度変更不可)		2026年度末(年度変更不可)		2027年度末(年度変更不可)	
3.5		4.0		4.0	

# サービス内容（政策目的への適合性）

## ■ デジタル原則（構造改革のための基本原則）の遵守

☑ 申請事業の実施にあたっては、デジタル原則（構造改革のための基本原則）を遵守して取り組む

※申請事業の実施にあたり、デジタル原則（構造改革のための基本原則）を遵守して取り組むことをコミット願います。

第7層 新たな価値の創出	改革を通じて実現すべき価値 (デジタル社会を形成するための基本原則：①オープン・透明 ②公平・倫理 ③安全・安心 ④継続・安定・強靱 ⑤社会課題の解決 ⑥迅速・柔軟 ⑦包摂・多様性 ⑧浸透 ⑨新たな価値の創造 ⑩飛躍・国際貢献)
アーキテクチャ	構造改革のためのデジタル原則
第6層 業務改革・ BPR／組織	原則① デジタル完結・自動化原則  書面、目視、常駐、実地参加等を義務付ける手続・業務について、デジタル処理での完結、機械での自動化を基本とし、行政内部も含めエンドツーエンドでのデジタル対応を実現すること。国・地方公共団体を挙げてデジタルシフトへの組織文化作りと具体的対応を進めること。
第5層 ルール	原則② アジャイルガバナンス原則 (機動的で柔軟なガバナンス)  一律かつ硬直的な事前規制ではなく、リスクベースで性能等を規定して達成に向けた民間の創意工夫を尊重するとともに、データに基づくEBPMを徹底し、機動的・柔軟で継続的な改善を可能とすること。データを活用して政策の点検と見直しをスピーディに繰り返す、機動的な政策形成を可能とすること。
第4層 利活用環境	原則③ 官民連携原則 (GtoBtoCモデル)  公共サービスを提供する際に民間企業のUI・UXを活用するなど、ユーザー目線で、ベンチャーなど民間の力を最大化する新たな官民連携を可能とすること。
第3層 連携基盤	原則④ 相互運用性確保原則  官民で適切にデータを共有し、世界最高水準のサービスを享受できるよう、国・地方公共団体や準公共といった主体・分野間のばらつきを解消し、システム間の相互運用性を確保すること。
第2層 データ	原則⑤ 共通基盤利用原則  ID、ベースレジストリ等は、国・地方公共団体や準公共といった主体・分野ごとの縦割りで独自仕様のシステムを構築するのではなく、官民で広くデジタル共通基盤を利用するとともに、調達仕様の標準化・共通化を進めること。
第1層 インフラ	

参考：デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン（デジタル臨時行政調査会）

[https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/cb5865d2-8031-4595-8930-8761fb6bbe10/e3650360/20220603\\_meeting\\_administrative\\_research\\_outline\\_07.pdf](https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/cb5865d2-8031-4595-8930-8761fb6bbe10/e3650360/20220603_meeting_administrative_research_outline_07.pdf)

# サービス内容（政策目的への適合性）

## ■ 調達における十分な競争環境確保の遵守

☑ 申請事業に実施に当たっては、十分な競争原理の下で適切な調達を行う観点から、原則として競争入札による調達を実施する

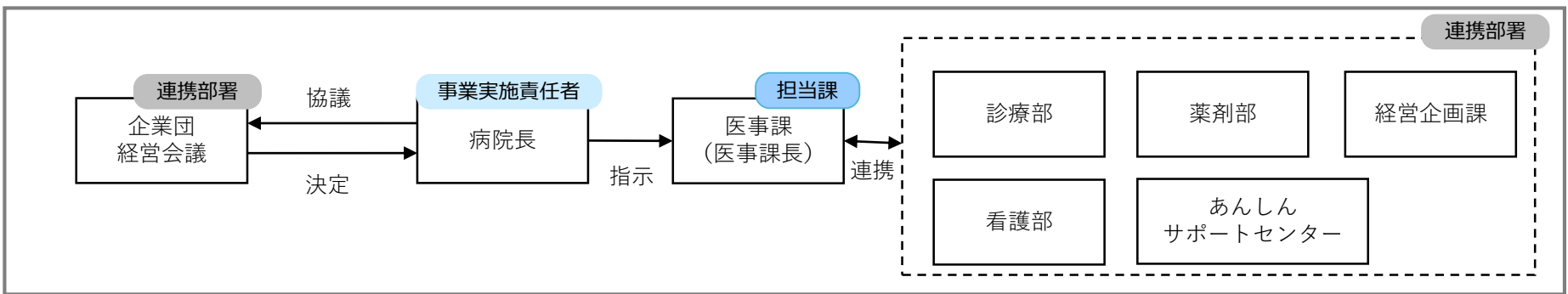
- ※ 逐条地方自治法（第9次改訂版）においては、「地方公共団体の行う契約事務の執行は、公正をもって第一義として、機会均等の理念に最も適合し、かつ経済性を確保し得るという観点から、競争入札の方式をもって地方公共団体が締結する契約方法の原則とすべき」と記載されており、原則として、地方公共団体の行う調達は競争入札で行うべきものである。
- ※ 地方自治法令上、契約は一般競争入札が原則であり、随意契約等、その他の方法による契約は、政令に定める場合に限り、これによることができるものであり、十分に注意されたい。
  - 地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）抄  
（契約の締結）  
第二百三十四条  
売買、貸借、請負その他の契約は、一般競争入札、指名競争入札、随意契約又はせり売りの方法により締結するものとする。  
2 前項の指名競争入札、随意契約又はせり売りは、政令で定める場合に該当するときに限り、これによることができる。
  - 松本英昭「新版 逐条地方自治法 第9次改訂版」学陽書房,2017 抜粋  
普通地方公共団体の行う契約事務の執行は、公正をもって第一義として、機会均等の理念に最も適合し、かつ経済性を確保し得るという観点から、一般競争入札の方式をもって、普通地方公共団体が締結する契約方法の原則とすべきことは当然であろう。このようなことから、昭和38年の改正において、一般競争入札を原則とする建前を明確にし、指名競争入札、随意契約又はせり売りは、政令で定める場合に該当するときに限り、これによることができるとされた。つまり、指名競争入札、随意契約又はせり売りの方法によることができる場合は、後述する政令で定める場合に限るのであり、この政令に定める場合に該当しない契約は、一般競争入札によらなければならない。

☑ 申請事業に実施に当たっては、十分な競争原理の下で適切な調達を行う観点から、複数の事業者から見積書を徴求するとともに、事業者に対して具体的な見積もりの内訳の提示を求める

- ※ 「情報システムの調達に係る見積標準」に沿って、作業区分ごとの詳細な内訳が記載された見積書を参考とすることを推奨する。

# 推進体制

## ■ 庁内の推進体制

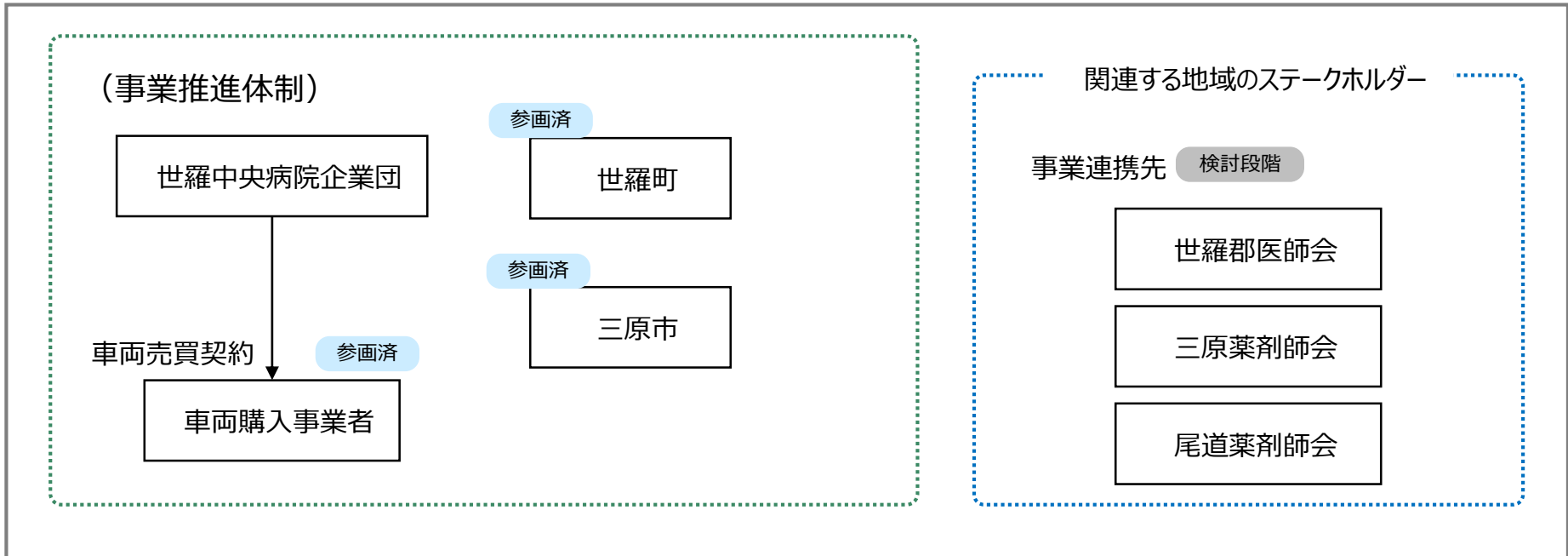


### 【各課室の役割】

	名称	役割
1	企業団経営会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立病院経営強化プラン及び中期計画における事業の点検・評価を行う会議 企業長・院長・副院長・事務局長で構成</li> <li>事業の方向性や予算を決定する</li> </ul>
2	病院長	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施責任者</li> </ul>
3	医事課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業全体のマネジメント</li> </ul>
4	診療部	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師のスケジュール調整</li> <li>オンライン診療の実施</li> </ul>
5	看護部	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン診療の実施</li> </ul>
6	薬剤部	<ul style="list-style-type: none"> <li>処方に関する業務</li> </ul>
7	あんしんサポートセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>受診者の問診</li> <li>予約の受付</li> </ul>
8	医事課	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業全体の企画運営、進捗管理</li> <li>車両管理</li> <li>車両の運転</li> <li>病院事務として事業に関する事務を行う。</li> </ul>
9	経営企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「新しい地方経済・生活環境創生交付金」担当部署として、申請事業と院内の部署間の調整を行う</li> <li>公立病院経営強化プラン及び中期計画の担当部署として企業団経営会議の事務局</li> </ul>

# 推進体制

## ■ 事業推進体制



名称	役割
世羅中央病院 企業団	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画の立案</li> <li>報告書作成をはじめとする事業全般の管理・統括業務</li> <li>全体の調整</li> <li>オンライン診療の実施</li> </ul>
世羅町	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域との調整</li> <li>地域への周知</li> <li>事業に対する助言</li> </ul>
三原市	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域との調整</li> <li>地域への周知</li> <li>事業に対する助言</li> </ul>

名称	役割
車両購入業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>車両の準備</li> <li>運用に関するコンサルタント</li> </ul>
世羅郡医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン診療協力の協議</li> <li>医療MaaS専用車両の貸し出し協議</li> </ul>
三原薬剤師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン服薬指導の実施に関する協議</li> </ul>
尾道薬剤師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン服薬指導の実施に関する協議</li> </ul>

## サービス内容（政策目的への適合性）

### ■ サービスを地域に普及・定着させるための工夫

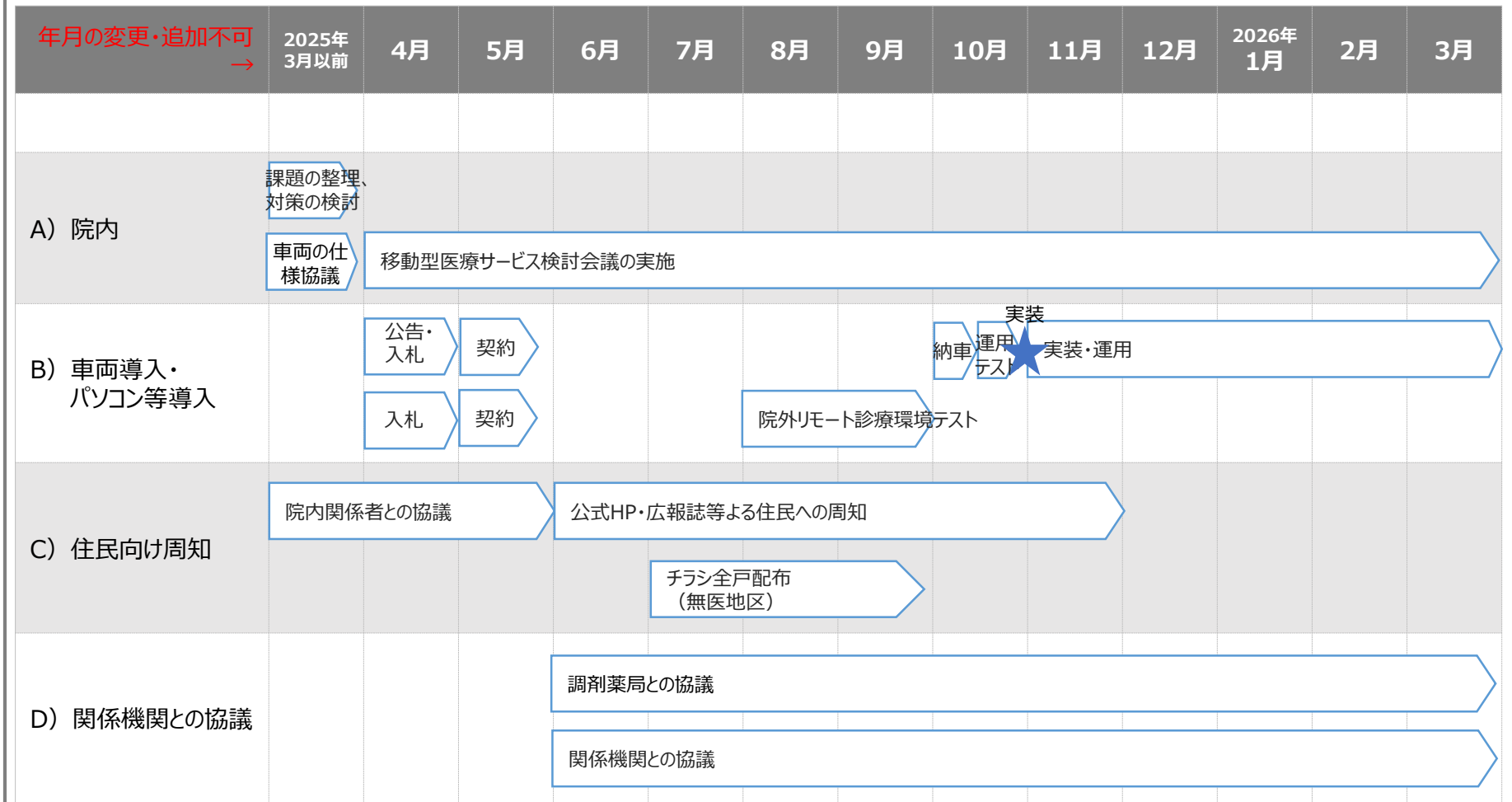
- 三原市大和町の無医地区に対するオンライン診療については、無医地区の住民の方に診療日・診療時間・診療科目・利用方法等をダイレクトメールを各戸に配布する。
- 三原市大和町の無医地区以外の地域に対するオンライン診療については、診療日・診療時間・診療科目・利用方法等を企業団HP、企業団だより「ほほえみ」、世羅町広報、三原市広報に掲載し、地域住民に周知する。
- オンライン診療ができる診療科を増やし、利用しやすい体制を構築する。
- デマンド型交通を運営している世羅町と連携し、移動型医療の会場へ行き帰りがしやすい体制を構築する。
- 当院は患者に処方箋を発行するため、調剤薬局に行かないで薬を受け取る体制を調剤薬局とともに構築する。
- 通院困難者については、外来受診時に主治医からオンライン診療について説明し、利用を勧奨する。
- 企業団の設置団体である世羅町及び三原市と連携し、移動型医療の新規訪問地区を決定する。

### ■ サービスの質やユーザー満足度の向上・改善の手法

- 毎受診後に事務職員がアンケート調査を実施し、利用者の意見を吸い上げる。
- 毎月1回以上、移動型医療サービス検討会議（病院長、診療部、看護部、薬剤部、あんしんサポートセンター、医事課、経営企画課）を開催し、利用者の意見を参考に事業の評価、見直しを行う。
- 構成団体である世羅町及び三原市の担当課に毎年1月中に報告し、課題・方向性について意見交換を行い、事業の改善につなげる。

## ■ 実装計画（実装までのプロセス・スケジュール）

- 当初予算で計上予定
- 医療MaaSの納車は発注から6カ月程度要するため、事業開始は少なくとも12月から行う
- 医療提供地域の拡大については、設置団体（世羅町・三原市）協議の上行う



# 事業計画（実装計画・運営計画）

## ■ 運営計画（KPI達成のための中長期スケジュール）

- オンライン診療については、院内の移動型医療サービス検討会議で定期的に協議し、診療の質を担保したうえで2025年度から患者数及び会場数を拡大していく。
- 災害時における医療MaaSを活用したいオンライン診療の体制を検討する。

年度の変更不可→	2025年度	2026年度	2027年度
オンライン診療	院内での協議 運用開始	患者数・訪問地区の拡大、周知活動の継続	
調剤薬局との連携		薬の受け渡しについての協議、協力調剤薬局の拡大	
住民向け周知広報		地域住民への周知（ダイレクトメール、HP、広報誌、外来での広報）	
医療MaaSの活用検討		災害時の医療MaaSの活用検討	

# 政策的優遇措置（共通化・標準化（デジタル地方創生モデル仕様書））

※該当する団体のみ記入すること

## ■ 本事業で活用予定のモデル仕様書

- |   |  |                                       |
|---|--|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> AIオンデマンド交通システム     | <input type="checkbox"/> オンライン申請       | <input type="checkbox"/> 自治会業務システム    |
| <input type="checkbox"/> 母子健康手帳アプリ          | <input type="checkbox"/> 住民等向けポータル     | <input type="checkbox"/> 検診予約システム     |
| <input type="checkbox"/> 健康ポイント             | <input type="checkbox"/> 電子図書館         | <input type="checkbox"/> 観光周遊ポータル     |
| <input checked="" type="checkbox"/> オンライン診療 | <input type="checkbox"/> 避難所運営システム     | <input type="checkbox"/> 保育所入所選考      |
| <input type="checkbox"/> 保育所業務支援システム        | <input type="checkbox"/> 公開型GIS        | <input type="checkbox"/> 高等学校入学者選抜手続き |
| <input type="checkbox"/> 授業支援システム           | <input type="checkbox"/> 公共施設等予約システム   |                                       |
| <input type="checkbox"/> AIドリル              | <input type="checkbox"/> デジタルミュージアム    |                                       |
| <input type="checkbox"/> 地域通貨・ポイント          | <input type="checkbox"/> 公共施設等のスマートロック |                                       |

## ■ モデル仕様書活用における遵守条件

### ■ 申請にあたり、以下要件を遵守のうえ取組を行うこと

- 対象サービスの調達にあたってはモデル仕様書を活用すること。
- 本加点措置の適用は、モデル仕様書で示す機能以上のサービスを実装することを前提とするものであり、事業採択後にモデル仕様書で示す機能以上のサービスを実装しない計画変更は認められない。
- 別添7のとおり、調達時の活用実態を速やかに国に報告すること。デジタル庁が次年度以降に実施する、調達事務の削減効果検証等も含めた本取組の関連調査に必ず協力すること。

## ■ デジタル庁サービスカタログ活用における遵守条件

### ■ 申請にあたり、以下要件を遵守のうえ取組を行うこと

- 対象サービスの調達にあたっては、申請締切時点でサービスカタログに掲載されているサービスを活用すること（調達時に当該サービスを利用しないことは認められない、利用しない場合には加点の取消措置となる）。
- 別添7のとおり、調達時の活用実態を速やかに国に報告すること。デジタル庁が次年度以降に実施する、サービスカタログ活用による調達事務の削減効果検証等も含めた本取組の関連調査に必ず協力すること。

## ■ デジタル行財政改革の観点から指定する分野のサービスカタログ掲載のサービス分類（令和6年12月時点）

- |   |   |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 個別最適化学習              | <input type="checkbox"/> 保育所への入所選考に係るデジタル活用 |
| <input type="checkbox"/> オンライン学習環境、遠隔合同授業環境整備 | <input type="checkbox"/> オンデマンド交通システム       |
| <input type="checkbox"/> 健康管理アプリ              | <input type="checkbox"/> バスロケーションシステム       |
| <input checked="" type="checkbox"/> オンライン診療   | <input type="checkbox"/> 住民向けMaaS           |
| <input checked="" type="checkbox"/> 医療MaaS    | <input type="checkbox"/> 交通キャッシュレス導入        |
| <input type="checkbox"/> 病院等業務のデジタル化          | <input type="checkbox"/> 地理情報システム（GIS）の活用   |
| <input type="checkbox"/> 自治体検診予約のデジタル化        | <input type="checkbox"/> インフラメンテナンス         |
| <input type="checkbox"/> 高齢者・障がい者等の健康管理       | <input type="checkbox"/> 被災者支援業務のデジタル化      |
| <input type="checkbox"/> 母子健康手帳アプリ            | <input type="checkbox"/> 防災ポータル・アプリ         |
| <input type="checkbox"/> 保育所等業務のデジタル化         |   |